

平成28年度第1回協働支援会議

平成28年4月15日（金）午前9時30分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、渡邊委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、
高橋委員

事務局：(区長、地域振興部長)地域コミュニティ課長、小宮山協働推進主査、勝山主任、
松永主事

地域コミュニティ課長 では、皆様、おはようございます。ただいまから本年度第1回
の新宿区協働支援会議を開催させていただきます。

座長選任までは事務局のほうで進行させていただきますので、よろしくお願ひいたしま
す。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますと思います。

最初に、吉住区長から委員の皆さまに委嘱状を交付させていただきますのでよろしくお
願ひします。

吉住区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱する。任期、平成28
年4月1日から平成29年3月31日まで。平成28年4月1日、新宿区長、吉住健一。

よろしくお願ひいたします。

委嘱状。宇都木法男様。以下、同文となります。よろしくお願ひいたします。

委嘱状。渡邊政子様。以下、同文となります。よろしくお願ひいたします。

委嘱状。衣川信子様。以下、同文となります。よろしくお願ひいたします。

委嘱状。竹井陽一様。以下、同文となります。よろしくお願ひいたします。

委嘱状。伊藤清和様。以下、同文となります。よろしくお願ひいたします。

委嘱状。高橋麻子様。以下、同文となります。よろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 なお、関口さんは電車のトラブルでおくれておりますので、も
し区長がいる間に間に合うようでしたら、別途委嘱状を交付させていただきたいと思いま
す。

続きまして、区長のほうから一言ごあいさつを申し上げます。区長、よろしくお願ひ
いたします。

吉住区長 おはようございます。

ご紹介いただきました区長の吉住でございます。

ただいま委嘱状の交付をさせていただきましたが、引き続きよろしく願いいたします。本当にご多忙のところを協働支援会議の委員をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。この制度も始まりまして13年目を迎えることとなりましたが、非常に根づいてきているかなというふうに感じております。区政に求められているさまざまな行政サービス、あるいは区民サービスといったものがかなり多様化してきておりまして、その一つ一つをなかなか行政、いわゆる法律のルールにのっとっていくと直接やるのが難しいこと、あるいは行財政改革を進めていく中で常時そのための人を採用しておくことが非常に難しいことと色々な課題がございます。

そうしたところに協働事業を展開するパートナーとして活動していただける皆様について先生方に、委員の皆様を選んでいただいたり、あるいはその事業が始まったものについてさまざまなご示唆をいただきながら事業の改善をしていくということが行われていまして、こういった取り組みが進んでいくことが大変願わしいことだと思っております。

NPO活動資金助成につきましては、今年度5件の申請がございまして、早速審査をお願いすることになってまいります。3年目を迎える働きやすい職場づくりの情報発信事業、それから2年目となります新宿スポーツ環境推進プロジェクト、あるいは商店街ホームページ活性化事業、そして新しいことしからスタートいたします地域防災の担い手育成、この4事業が並行して進行していくこととなります。

そして、ことしの予算委員会が3月に行われておりましたが、多少やはり議会のほうからこういった事業をやっている意義はわかるのだけれども、その初期の目的を達成しているのか。それはもうあくまでもパートナーの仕事ですので、私どもが直接指導するとかそういう立場にはないのですが、そうはいっても一緒に活動していくパートナーでございますので、こうしたほうがよりいいのではないかとか、そういったようなことは私どもも気づいたところはお伝えしていきたいと思いますが、ぜひ委員の皆様方からもこういったところをもっとこうしたほうがいいのではないかとこのところをまた精査していただいて、ご指摘いただければより事業が効果を増していくのではないかとこのように思っております。

そうした意味では熱心にご討議いただいておりますことは、日ごろ職員のほうからも伺っておりますので、今後ともこうした取り組みが世に根づいていくために、委員の皆様方のお力が必要になると思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 区长、ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元に資料1ということで名簿をお配りしておりますので、申しわけございませんが、この名簿の順番でお願いできればと思います。

まず、久塚委員からお願いいたします。

久塚委員 1番にあります久塚と申します。特に初めてお会いする高橋さん、よろしくお願ひいたします。

特に今、吉住区长からごあいさつがありましたけれども、3年計画で進んでいるものが並行して議会のほうからの発言ということで、私どもがどの程度ヒアリングをし、そしてチェックをかけながら、大事な税金を使いながら協働という観点からどう進んでいるのかということについて見直しを行ってちょっと時間がたちますので、改めて4月当初に吉住さんからはその言葉をいただきましたので、その点を重く受けとめて委員を務めたいというふうにご考えております。よろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、宇都木委員、お願ひいたします。

宇都木委員 ユニバーサル志縁社会創造センターの理事をしています宇都木です。引き続きよろしくお願ひします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。渡邊委員、お願ひいたします。

渡邊委員 皆様、おはようございます。昨年から委員を務めている渡邊でございます。本年も引き続きよろしくお願ひします。また、ご指導、ご鞭撻をいただきながらどうぞよろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。衣川委員、お願ひいたします。

衣川委員 衣川と申します。2年間務めた後、もう一度こちらの協働支援会議の委員として参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。竹井委員、お願ひいたします。

竹井委員 竹井です。衣川さんと同じように2年間終わって、また1年、この年新しい気持ちで取り組みたいと思っております。改めて皆様、よろしくお願ひします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。伊藤委員、お願ひいたします。

伊藤委員 伊藤です。よろしくお願ひします。先ほど言われましたように10年一昔、もう10年前にできた委員会ですけれども、自分自身さびつかないように、また気持ち新

たにやっていきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 社会福祉協議会の次長に4月からなりました高橋麻子と申します。本当に協働というのは社会福祉協議会にとっても重要なまさに核になるような活動というふうに考えております。1年生ですので、皆さんに教えていただきながら頑張っていきたいと思っております。どうか、よろしくご指導をお願いします。

地域コミュニティ課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

ここで次第にはございませんが、地域振興部長の加賀美からも一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

地域振興部長 今ご紹介いただきました地域振興部長の加賀美です。異動しまして地域振興部長になりました。前は地域文化部長だったのですが、地域振興部長と。協働の関係のお仕事は、私が地域調整課長時代からずっとご一緒させていただいておりますので、今年度で8年目ですか。久塚先生、それから宇都木委員、それから伊藤委員とは昔から非常にご協力をいただきました。ありがとうございます。あと公募の委員の皆様も引き続きお願いしたいと思っておりますし、高橋委員につきましては新しく委員に就任ということでよろしくをお願いしたいと思っております。

この間、協働事業提案制度、あるいはNPO活動資金助成、皆様の視点での見直しをさせていただきました。本当にこれから活動資金助成のほうの基金がそろそろ枯渇をする時期を迎えてまいりますので、活動資金助成の制度自身についても、区としてもこれからどういうふうにしたらいのかと考えていきたいと思っておりますので、また皆様方のほうから忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい協働の施策の展開を進めてまいりたいと思っております。よろしくをお願いしたいと思っております。

地域コミュニティ課長 それでは、大変申しわけございませんけれども、区長と地域振興部長は、ほかの公務が入っておりますのでここで退席させていただきます。

吉住区長 では、1年間よろしくをお願いいたします。

地域コミュニティ課長 それでは、議事に入りたいと思っております。まず、この会の座長の選任ということになりますけれども、この協働支援会議につきましては、座長と座長代行については委員の互選により決めるという規定になっております。どなたかこの方に座長ということでご推薦をいただければと思っております。

伊藤委員 久塚先生。

衣川委員 久塚先生、よろしくお願いします。

宇都木委員 久塚先生にやってもらってください。

地域コミュニティ課長 ただいま久塚先生というご発言がございましたけれども、皆様、よろしいでしょうか。久塚先生に引き続きお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。では、久塚先生、座長席のほうにお移りいただければと思いますので。

久塚座長 皆様、よろしいでしょうか。では、お願いします。

地域コミュニティ課長 それでは、久塚先生に座長を承認いただきまして、座長代行の選任は座長のほうで進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

久塚座長 議事を含めて座長代行選任ということなのですが、宇都木さんをお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

(拍手)

久塚座長 では、宇都木さん、よろしくお願いします。お忙しいところありがとうございます。

地域コミュニティ課長 それでは事務局の職員の異動を紹介させていただければと思います。

それぞれ自己紹介をさせますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局 ことしで2年目になりました小宮山です。引き続きどうぞよろしくお願いします。

事務局 3年目になりました勝山です。改めましてどうぞよろしくお願いします。事務局では一番の古株になってしまいました。いろいろご意見をいただきながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

事務局 4月から地域コミュニティ課に配属になりました松永と申します。いろいろと至らない点もあると思いますがご指導のほどよろしくお願いします。

地域コミュニティ課長 事務局のほうの紹介は以上でございます。よろしくお願いします。

久塚座長 ありがとうございます。では、中に入ってよろしいですか、進めてまいります。

地域コミュニティ課長 はい、お願いします。

久塚座長 事務局のほうから資料の説明をしてもらいます。よろしくをお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

資料の2です。資料2は、平成28年度協働支援会議等開催予定となっております。

資料3は、平成28年度NPO活動資金助成申請一覧となっております。

資料の4は、平成28年度NPO活動資金助成のスケジュール表でございます。

資料の5は、平成28年度NPO活動資金助成申請書の目次となっております。

資料6は、NPO活動資金助成採点表でございます。

資料7は、NPO活動資金助成事前チェックシートとなっております。

資料8は、協働推進基金平成27年度寄附金の活用先の指定でございます。

資料9は、平成28年度協働事業提案制度スケジュール表となっております。

それから、新宿スポーツ環境推進プロジェクトのチラシです。中面に年間予定が入ったものがお配りしてありますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

久塚座長 ありますか。では、全部そろっているということと、それからちょっと補足ですけれども、関口さんがちょっとおくられているということですが、成立していますので引き続き中に入っていきたいと思います。

では、手元の色刷りのものがあると思いますけれども、これを使って事務局のほうから今後の会議の予定、それから日程がまだ決まってないものを含めて少し固まりかけているものもありますので補足、皆さん方で上書きしてもらって、確定したものについては事務局からまた後日皆さん方に提示をしてもらいますが、これについて説明をいたします。

では、事務局、お願いします。

事務局 それでは、資料2の会議の開催予定をごらんください。こちらオレンジ色で示しておりますのが協働支援会議、黄色で示してありますのが協働事業評価会、水色で示してありますのが協働事業提案審査会、こちら合わせまして年間18回を予定しております。

協働支援会議は本日を含めまして6回。協働事業評価会は前半と後半に分かれまして、前半4回は昨年度実施した三つの事業の評価になります。後半4回は、昨年度採択しまして本年度から事業が始まる1事業についての評価になります。

協働事業提案審査会は4回ございます。提案についてはこれから募集になりまして、それにつかまして一次選考、二次選考、最終選考と進めてまいります。提案制度につかましては、本日また後ほどご説明させていただきます。

協働支援会議につきましては、こちらの8名の委員の皆さんで進めていただきます。審査会につきましては地域振興部長と総合政策部長、それから提案のあった関連の部長が加わりまして会議を進めさせていただきます。それぞれの会議の審議内容の予定は右側に小さく記載しておりますので、こちらをごらんになってください。

開催予定につきましては以上になります。座長、よろしくお願ひします。

久塚座長 ということ、本当に大変忙しい毎日だと思いますけれどもよろしくお願ひします。

では、日程のところの後ですが、活動資金助成のほうに入ってよろしい？

では、28年度のNPO活動資金助成の審査について、事務局。

事務局 今年度のNPO活動資金助成について、資料3から8を用いましてご説明させていただきます。

まず、今年度の申請状況につきまして資料3をごらんいただければと思います。今年度につきましては、4月1日から11日まで申請期間を設けまして、資料3のとおり5団体の申請がありました。うちNPO活動資金助成のほうでご申請いただいた団体が4団体、1団体が新事業立上げ助成の申請となっております。昨年度から引き続きの同一事業への助成の申請になりますと、3団体が同一事業の申請となっております、これまでに過去助成を受けた団体については4団体となっております。申請額の合計につきましては167万2,858円となっております、予算は300万円となっているのですけれども、申請のあった金額につきましてはこの金額となっております。

申請書類等につきましては、昨日委員の皆様のご自宅等にこちらのオレンジ色のファイルをお送りさせていただきましたので、恐らく本日中ぐらいには届くかと思いますが、来週になってももし届かないということがありましたら、お手数ですがけれども事務局までご連絡いただければと思います。こちらのオレンジ色のファイルを次回の22日の会議の際にはお持ちいただいて、事前協議の場とさせていただきたいと思ひます。

続きまして、資料4のほうでNPO活動資金助成のスケジュールをご説明させていただきます。今年度新たに委員になられた方もいらっしゃるかと思ひますので、過去の振り返りも含めて全体のスケジュールのご説明をさせていただきます。と思ひます。

NPO活動資金助成につきましては、2月15日の広報から始まりまして、3月2日と7日に関口委員と伊藤委員のほうに協働支援会議委員による講演会ということでご講演いただきました。ご出席いただいた団体さんのほうが左下のほうに書いてありますとお祈り講

演会には12名の方がご参加いただきました。

続きまして、3月22日から28日にかけて3回同一内容の説明会を行わせていただきまして、こちらにつきましては8団体の団体をご参加いただきました。助成申請期間が4月1日から11日まで設けまして、結果5団体の申請があったというような状況になっております。

14日に先ほど申し上げましたとおり申請書類等の書類を一式お送りさせていただきました。15日から、こちらが第1回の協働支援会議ということで、本日からのスケジュールのほうになりますが、本日の協働支援会議では全体的なNPO活動資金助成についてのスケジュールの確認と申請書類の審査方法などについてご説明をさせていただくような流れとなっております。

続きまして、来週の22日の第2回協働支援会議では、こちらのオレンジ色のファイルをお持ちいただきまして事前協議の場とさせていただきたいと思っております。お手数なのですが、申請書類を事前にごらんいただきまして、申請内容で疑義があるような内容がありましたら、22日の場で意見交換をいただきまして、委員間で理解を共有していただければと思っております。

続きまして、事前協議を踏まえまして5月5日に一次審査の採点表を事務局までご提出いただきたいと思いますと思っております。採点表を13日の第3回支援会議の場で事務局が取りまとめさせていただきまして、一次の通過団体を決定するような流れとなっております。

一次の通過団体につきましては、第4回の協働支援会議で公開プレゼンテーションということで、こちらNPOセンターの501会議室で公開プレゼンテーションという場で審査していただくような形となっております。

それで、先ほどのスケジュールと今回の申請団体が5団体ということで、一応時間が大体3時間程度、13時から16時ぐらいを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

27日のプレゼンテーションの場で審査をしていただきまして、その当日に助成団体と助成額を決めていただきまして、最終的に6月の中旬に団体さんに助成の決定と可否を通知するような流れとなっております。

続きまして、事業視察になるのですが、こちらは事務局で助成決定した団体につきましてはイベント等を随時確認させていただきまして、委員の皆様にはフィードバックするような流れで考えております。最終的に助成事業につきましては、事業終了後2カ月以

内に事業報告書をご提出いただきまして、最終の期限としましては来年の4月14日までに事業実績報告書をご提出いただくような流れとなっております。

続きまして、審査方法のご説明に移らせていただきたいと思います。資料5をごらんください。資料5が今回申請書類のオレンジ色のファイルのほうにお送りさせていただきました資料の目次のページとなっております。こちら、申請書類なのですが、1団体ごとに審査資料がボリュームがありまして、それぞれの書類についてご説明させていただきたいと思います。

まず、申請書がありまして、それに伴いまして参考資料等がありましたら参考資料をつけさせていただいております。また、金額等で確認が必要なものにつきましては、見積書を参考としてつけさせていただいております。登録票につきましては、助成に申請できる団体につきましては、すべて新宿区の登録NPO法人となっておりますので、新宿区に登録されているNPO法人の内容といたしますか、そういったものを載せさせていただいているような書類となっております。

続きまして、事業報告書から活動計算書、貸借対照表につきましては、団体さん自身の事業の報告ですとか、活動の報告になっておりますので、このような書類から団体さんの活動状況をご確認いただくような書類となっております。事業計画書、活動予算書についても同じような書類となっております。また、これらの事業報告書から活動予算書につきましては、NPO法人自体の会計年度等の違いにより、それぞれの年度報告書の年度が変わっている場合もありますので、そちらはあらかじめご理解いただければと思います。

合わせまして事業の実績報告書になりますが、こちらは昨年度から同一事業で申請をいただいた団体につきましては、事業実績報告書というものをつけさせていただいております。今回の申請ですと3団体のほうが同一事業への申請となっておりますので、事業実績報告書を添付させていただいております。

こちらの資料につきましては、同一事業への審査ということで、後ほど採点表のほうでご説明させていただきますが、事業の実績ですとか結果というものも評価項目の一つに入っておりますので、こちらをご確認いただければと思います。

続きまして、資料6に移らせていただきたいと思います。資料6は具体的な採点表の用紙となっております。先ほどの申請書類等をご確認いただきまして、右上のほうに書いてあります評価の目安というものに基づきまして評価をしていただきたいと思います。また、この採点表なのですが、昨年度から変更点がございまして、評価の目安とい

うところになるのですが、昨年度までの評価のBとCのところの評価の目安の文言が変更となっておりまして、評価のBが「認められる」、評価Cが「どちらかといえば認められる」というような文言に修正させていただいております。

また、それに伴いまして評価Dの評価の点数が、昨年度までですと4点または2点というところだったのですけれども、こちらのほうが2点または1点というような評価の点数になっております。

こちらの評価の目安に基づきまして、各審査項目を評価していただきまして、採点していただくような形となっております。また、こちら資料6が2枚ありまして、1枚目がNPO活動資金助成の審査項目になっておりまして、2枚目が新事業立上げ助成の審査項目になっております。新事業立上げ助成では若干審査項目が違っている点もありますので、そちらは各項目ごとに基づきまして審査をしていただければと思います。

また、NPO活動資金助成のナンバー2からナンバー4までの団体につきましては、事業実績報告書をご確認いただきまして、過去の事業の実績評価というものを採点いただきますのでよろしくお願いたします。

また、資料7をごらんいただければと思いますが、採点に当たりましてはあらかじめこちらの事前チェックシートというものをお配りさせていただきましたので、このような視点も踏まえまして各評価項目を採点いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

続きまして、寄附の状況についてご説明させていただきたいと思っております。資料8をごらんいただければと思います。NPO活動資金助成につきましては、協働推進基金という区民の方々ですとか、事業者の方々からの寄附を原資としておりまして、その際に寄附の活用先ということで指定を受けている寄附先がありましたので、そちらをご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料8の、下のほうなのですけれども、平成27年度の寄附実績としましては全体で5件寄附がありまして、総額としましては6万1,456円となっております。また、その中で活用先の指定が4分野ありまして、また1件につきましては団体への指定となっております。また、今回1団体の団体への指定として寄附を受けました国境なき医師団日本につきましては、今回申請はされておられません。

今回4分野の活用先の指定があったところにつきましては、4番の観光の振興を図る活動、8番の災害救援活動、11番の国際協力の活動、13番の子どもの健全育成を図る活

動のほうに活用先の指定ということで寄附をいただきました。

また、今回の寄附の活用先の指定なのですけれども、必ずしもこの分野に助成を決定するというものではなくて、あらかじめこういった活用先の指定があったということで、委員さんのほうでこういった活用先の指定ということを受けまして審査をしていただければと思っております。

以上、NPO活動資金助成についての全体的なご説明をさせていただきました。

久塚座長 国境なき医師団日本については補足の説明がある？

事務局 特にはありません。新宿区の登録NPO法人にはなっていないのですけれども、今回は助成の申請がありませんでしたということになります。

久塚座長 指定の内容でこの金額でこう来た場合には扱いは、どうされる？

事務局 基本的には寄附の基金のお財布が一つにはなっておりますので、こういった団体さんを指定した寄附が、ご意向がありましたということになります。

久塚座長 では、これは名前が具体的に出ているけれども、分野ではなく具体的に出ているけれども、ほかのところに活用しても問題はないということ？

事務局 そうです、はい。寄附をいただく際に必ずしも指定のところに分野も含めてですけれども、助成がされない場合もありますということは、申請書のほうに記載もしてありますので、そちらについては問題はないかと思えます。

久塚座長 ああ、そうですか。ということだそうですけれども、今までのところ、資料8までを使った事務局からの説明を聞きまして何かご質問とかご指摘がありますでしょうか。

よろしいですか。これに関してはプレゼンテーションがあつて、5月27日二次審査、プレゼンテーションが終わった後に評価をしていただいて、決定を見たというところでたん終わりということになります。後は評価みたいな、もうこれで終わりだよ？

事務局 そうです。

久塚座長 はい。あと事務局へのお問い合わせなども可能ですので、こういうことをちょっと確認してほしいということがあったら、ご自宅に郵送されたものに基づいて事務局のほうに申し出てください。よろしいですか。

去年幾つだったかね。

事務局 去年は13団体の申請がありました。

久塚座長 13分の。

事務局 7です。

久塚座長 ということです。かなりでこぼこがあるということと残った資金、寄附はご説明があったのですけれども、新宿区のファンドみたいなものもあります。あれは今どうなっていますか。

事務局 基金の状況のほうについてなのですが、今年度の基金の状況が1,086万5,000円程度になっておりまして、昨年度で言いますと1,200万円程度ありましたので、大体120万円程度基金が減っているような状況になっております。

久塚座長 ということで、先ほど加賀美さんからの発言にもありましたけれども、そろそろもちろん寄附を求めているいろいろという活動もありますけれども、考えなければいけないというところに近づいてきたということかもしれません。制度が発足した当初は結構金額があったのです。

いろんところで同じように寄附を、ファンドを維持させるということが働いているので、逆に言うところだけ見ると少ないけれども総額としては、あるいは寄附という文化が広まって、いろんところで動いている結果がこうさせているのかもしれないのでちょっと厳しい。ここだけで見ると厳しいことかもしれませんが、ひょっとしていずれかの時点でこれを将来的にどうしますかという話が出てくるかもしれませんので、そのときはよろしく願いいたします。

伊藤委員 一つ提案なのですけれども、できるかどうかは別として、今、新宿区の企業、社協さんのところに事務局を置いているのですが、昔企業ボランティア連絡会とあって、今は名前がちょっと変わっているのだけれども、京王プラザだとかうちのゼロックスだとか大きなところ、西京信用金庫かな、いろいろ20社ぐらいあるのです。一応そういうところに説明会に行って、会議のときにこれを説明して協力を仰ぐとか1回やったらいいのではないかなと思うのですけれども。

企業がある。うちの場合だったら企業があるけれども、その中に任意団体があってボランティア活動していると。そういうのがあるから、どっちかで毎年5万なら5万だとかというのが出るかもわからないし、そういう活動を1回やったらいいと思うのです。おれもうちのほうは言うておくけれども、そういう話が出れば。

久塚座長 企業、事業所があって、その中に任意団体という形。

伊藤委員 うん、もあるし、企業が出すところもあるし、1回声かけすれば定期的な資金として活用できるかもわからないしと思っています。

久塚座長 1事業分ぐらい出れば随分違うと思うので。

伊藤委員 うん、そう、そう、そうになってしまうのだ。

久塚座長 私どもというよりは新宿区、その勝山さんもいろんな仕事で外で結構飛び回っているの、そのついでには言えませんが、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

宇都木委員 NPO協働推進センターでも企業懇談会をやっているのだ。だから、あそこにこっちから要請して、区のこういういろいろなものがあるからご協力をというのは、機会があれば。

伊藤委員 うん、企業参画。

久塚座長 では、先ほどのご寄附の説明と、1,000万ぐらいになっているのですか、という説明を合わせてお聞きになったと思いますけれども、今後については新宿区がその財布の中にぜひという活動もお願いするように事務局にお願いするということによろしいでしょうか。

事務局 貴重なご意見をありがとうございます。

関口委員 この残り1,000万だとすると、今回少なかったのであまり減らないですけども、来年度以降例えば満額300万円、三つやっっていけば3年でおしまいということになると思うのですが、その何か今後の廃止するかとか、存続するかとかという議論はまた置いておいて、当面は寄附集め頑張ろうということでもいいですね。

久塚座長 はい、だから議題にのっけるということは今キックオフしたわけではないので、いずれ事務局のほうからはこれを議題に上げていただけませんかということが出てくると思いますので、そのときに出ることで、本年度話し合うということではなくて。頭の中には置いておいてください、今そういう状況であるという。

では、次、よろしいですか、次に移ります。協働事業提案制度についてということで、新しい委員の方もおられますので、この委員会が担当するもののもう一つ大きなもので事業提案制度というものがございます。既に委員でまた継続しておられる委員の方は、もう一遍頭をリフレッシュするような形でお聞きいただければと思います。

では、事務局、お願いします。

事務局 それでは、資料の9をごらんください。今年度の協働事業提案制度のスケジュールについてご説明いたします。今、区役所の中で各担当課に区からの課題提起ということでテーマを出していただきという依頼をしているところです。それで、今年度は5月5

日号の広報に28年度の募集について掲載いたしまして、同時にチラシやNPOへのメールなどを使って周知をいたします。

それから、5月17日の火曜日になりますが、昨年度の協働事業提案実施団体による事業報告会、これ三つの団体になりますが、そちらと提案事業の募集説明会を兼ねましてNPOセンターで行います。

それから、5月19日の木曜日と5月20日の金曜日、こちらは協働事業提案制度審査会委員による講演会と募集の説明会ということで、19日は関口委員、20日は伊藤委員をお願いしております。提案の申請につきましては、5月20日から6月20日まで受け付けをいたします。20日に締め切りまして、この提案の書類については23日の木曜日に委員の皆様のとこに発送できるようにしたいと考えております。

こちらの提案書類をもとに7月18日までに皆様に採点をしていただきまして、一次審査の採点表を電子メールで事務局に送っていただきたいと思っております。そして、7月22日の金曜日に第1回協働事業提案制度審査会ということで、こちら一次審査の書類選考をしていただきます。

その後、9月5日月曜日、こちら第2回協働事業提案制度審査会ということで、公開プレゼンテーションのほうで審査をしていただきます。

その結果をもとに9月8日の木曜日には、第3回協働事業提案制度審査会で提案事業の最終選考をしていただきます。その後、申し込み団体あてに9月の下旬までに最終選考の結果をお送りしまして、それから事業課との連絡をして事業の内容を詰めていってもらいます。11月の上旬には第4回の協働事業提案制度審査会ということで、こちら審査報告書の作成をしていただきます。そして、選考結果につきまして、12月中に区長へ報告しまして、最終的に結果発表、こちらは広報での発表になりますけれども、実施結果通知書なども交付するのは2月の下旬になります。

この表に書かれていないことも提案事業に関しましてはたくさん作業がございまして、また委員の皆様にご依頼をすることになりますけれども、よろしく願いいたします。また、近くなりましたらご案内させていただきます。

以上になります。

久塚座長 あとは協働事業提案制度の中身については、新しく委員になった高橋さん、徐々にわかってくると思うのですが、

今、事務局から説明がありましたけれども、区からの課題提起を依頼していますという

のは、大きく言うと区からこういうテーマでどうだというふうに上がってくるものと、自由な団体からの提案というのがある、両方とも平場で勝負をしていきますけれども、たまたま自由な提案のところを採用されないという年もあります。

それをもとに順次積み上げていく形になるので非常に手続的には複雑といたしますか、丁寧な手続になっていますので早目になれていただければと思います。

関口委員 ちょっといいですか。その区からの課題提案のほうの感触といたしますか、何個ぐらい出てきたのかというのを。

事務局 それが4月1日に依頼をして、28日を締め切りとしているのですが、今のところまだ一つも出てきていない状態です、もしかしたら一つ出るかもしれないところが今ちょっと調整をしているところです。まだそれほど多くはないような感じはいたしますが。

関口委員 はい、わかりました。

久塚座長 では、ここで終わりという形になりますけれども、その他事務局のほうからございますか。

事務局 それでは、次回の開催になりますけれども、来週4月22日の金曜日の午後2時開始となります。お部屋はお隣の第3委員会室になります。それで、昨日お送りしましてお手元に届くはずのこのオレンジ色のファイルを来週お持ちいただくようお願いいたします。

来週の議題は、28年度NPO活動資金助成書類審査に当たっての事前協議ということになります。どうぞよろしくをお願いいたします。

久塚座長 はい、それまでもう本当に日にちが近いのですが、事務局にこの団体のこれについて団体にちょっと確認とってもらえますかという連絡は可能なのですか。

事務局 そうですね、一応例年ですと事前協議の場でご意見をいただいて、確認するものについては事前協議をいただいた後にはなってしまうのですが、こちらのほうから確認できる内容については確認させていただいております。

久塚座長 後ですね。はい、ですから事前協議は来週なので、何かいろいろ疑問点が出てくるかもしれないけれども、事前協議の場に持ってきてくださいということでもいいですね。

事務局 そうですね、はい。あと1点、採点表なのですが、本日電子メールでお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

久塚座長 事前協議といっても、名前は事前協議なのですけれども、これはいい、悪いということは一切ありませんので、資料を見て確認が必要だったりわからないところ、これはどういうことなのでしょうということで、これはいいよ、悪いよということは一切ないので。むしろ個人が提案されたものをどう理解しようということについての情報の共有ということですので、事務局に聞いたり、あるいは自分でわからないところを事務局に伺ったりして第一次審査、書類審査に生かすということができれば十分ですので。

よろしいですか。では、事務局いいですか、閉じてしまっって？

事務局 はい。

久塚座長 では、第1回目の協働支援会議をこれで終わりたいと思います。次は22日、第2回目になります。よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —